

第3回計画等推進協議会以降の変更点について

【令和6年度新規・拡充事業等の追加】

頁	事業名	事業内容	基本目標・施策の柱	今後の方向性
43	事業者向け障害理解研修 〔障害者施策課〕	区内事業者を対象に研修を実施することにより、障害理解を深めるとともに、合理的配慮の提供に関する啓発を行います。	基本目標 1 1 共生の基盤づくりの推進 (1) 障害理解の促進	新規
50	ホームページアクセシビリティチェック作業者の配置 〔広報広聴課〕	広報広聴課に区公式ホームページのウェブアクセシビリティをチェックする常駐の作業者を配置します。	基本目標 1 2 相談・コミュニケーション支援の充実 (2) 情報アクセシビリティの向上	新規
51 (再掲91)	音声版ハザードマップ 〔河川公園課〕	水害ハザードマップのデジ版、CD版を作成するほか、音声データをホームページで公開します。	基本目標1 2 相談・コミュニケーション支援の充実 (2) 情報アクセシビリティの向上 基本目標5 (再掲) 1 安全・安心な生活環境の確保 (1) 防災・防犯対策の推進	継続
51	代筆・代読支援者派遣 〔障害者施策課〕	視覚障害者の生活支援と社会参加を促進するため、自宅に支援者を派遣し、代筆・代読支援を行います。	基本目標 1 2 相談・コミュニケーション支援の充実 (2) 情報アクセシビリティの向上	新規
51	録音図書等の貸出 〔江東図書館〕	電子図書館で、音声読み上げや文字の拡大、画面の色変更に対応したコンテンツを貸出します。	基本目標 1 2 相談・コミュニケーション支援の充実 (2) 情報アクセシビリティの向上	継続
69	介護職員研修受講費・資格取得費助成 〔地域ケア推進課〕	介護職員初任者研修過程を修了し、6か月以上区内事業所で勤務した方、介護福祉士実務者研修過程を修了し、6か月以上区内事業所で勤務した方に研修受講費用の一部を助成します。介護福祉士の資格を取得し、6か月以上区内事業所で勤務した方に資格取得費用の一部を助成します。	基本目標 2 1 生活を支えるサービスの充実 (4) 福祉サービスの質の向上	新規
75	障害者常設販売コーナー一戸内出店事業 「るくる」 〔障害者支援課〕	パソコン等で遠隔操作できる「分身ロボット」を設置し、重度障害者等が在宅で商品説明や接客などの業務を行うことのできる環境を整備します。	基本目標 3 1 雇用・就労の促進 (1) 就労支援の充実	充実
77	障害者作品バザー 〔社会福祉協議会〕	障害者に対する区民の理解と当事者の社会参加の促進を図ることを目的に、障害者施設の利用者が制作した商品の出店をコーディネートします。	基本目標 3 2 地域における社会参加の充実 (1) 文化芸術・余暇活動の充実	継続
78	障害者作品展 〔社会福祉協議会〕	障害者に対する区民の理解と当事者の社会参加の促進を図ることを目的に、区内の文化施設を会場として、障害のある方や障害者施設の利用者が制作した作品の展覧会を開催します。	基本目標 3 2 地域における社会参加の充実 (1) 文化芸術・余暇活動の充実	継続
78	地域文化施設等による各種イベント開催 〔文化観光課〕	障害のある方対象、あるいは、障害のある方も一緒に参加にできるイベントや展示、割引を実施します。	基本目標 3 2 地域における社会参加の充実 (1) 文化芸術・余暇活動の充実	継続
83	医療的ケア児受け入れについての講習会 〔保育支援課〕	区内認可保育所職員を対象に、訪問看護師等による座学や、看護師向けにシミュレーターを使った実務研修を実施します。	基本目標 4 1 ニーズを踏まえた支援の充実 (2) 障害特性に応じた支援体制の充実	新規
83	医療的ケア児受け入れ園への巡回医派遣 〔保育支援課〕	医療的ケア児が在籍している保育所へ巡回医を派遣し、医療的ケアの実施に関して確認・指導します。	基本目標 4 1 ニーズを踏まえた支援の充実 (2) 障害特性に応じた支援体制の充実	新規
83	医療的ケア児等支援事業 〔障害者支援課〕	医療的ケア児とその家族の不安・負担の軽減を図るため、支援のためのガイドブックを配布するほか、家族交流会を開催します。また医療的ケア児等コーディネーターの活動支援により、医療的ケア児支援体制強化を図ります。	基本目標 4 1 ニーズを踏まえた支援の充実 (2) 障害特性に応じた支援体制の充実	充実
91	避難行動要支援者名簿の作成及び個別避難計画の作成・更新 〔福祉課・防災課・障害者支援課〕	個別避難計画の作成にあたっては、国のガイドラインに基づき、浸水想定地域に居住する重度障害者等を対象に、福祉専門職の協力を得ながら、優先的に取り組んでいきます。	基本目標 5 1 安全・安心な生活環境の確保 (1) 防災・防犯対策の推進	充実

意見シートで寄せられたご意見について

No.	資料番号 ・ページ	意見内容	回答	担当課
1	資料1	区民説明会全4回に参加者合計12名というのは残念。説明会を開催する意味がないように感じる。なぜ興味が持てないのか等、開催の根底を考えた方がいいと思う。	6年前の計画策定時と比較して、区民説明会の参加者数は約2割にとどまりましたが、パブリックコメントは、同程度の件数のご意見をいただいているところです。区民説明会の開催方法等については、今後の検討課題とさせていただきます。	障害者施策課
2	資料2 74ページ	(1) 就労支援の充実 No.160 障害者常設販売コーナー店内出店事業「るーくる」 今後の方向性の「充実」の具体的な取り組み内容を教えてください。	パソコン等で遠隔操作できる「分身ロボット」を設置し、重度障害者等が在宅で商品説明や接客などの業務を行うことのできる環境を整備します。	障害者支援課
3	資料2 102ページ	(1) 訪問系サービス 「施設から地域移行」の方針により、R5～R6に急激に増加の計画です。意見も出ていましたが、人材不足です。多様な事業者の参入は、利益を求める株式会社の参入を促すと想定できますが、人材育成や事業所への指導など同時進行でやる必要があるかともいます。 また、行政でできる人材確保を促す施策として、「移動支援従事者養成研修」をテキスト代実費のみで行い、区内事業所のヘルパー募集要項一覧を配布する、というのはいかがでしょうか？	人材育成や事業所への指導については、実地指導時において、東京都等が実施している各種研修の受講を推進してまいります。 また、令和6年度より介護職員研修受講費・資格取得費助成制度の対象を障害福祉サービス事業所に拡大します。引き続き、サービスの質の向上ならびに人材確保に資する事業に取り組んでまいります。 移動支援については、都道府県の所定の研修プログラムによる認定を受けた民間事業者がヘルパー養成の研修を行っており、引き続き、都内、他区の実施状況等動向を注視してまいります。	障害者施策課
4	資料2 113ページ	日中活動系サービスの中で圧倒的に利用者数が多いのは就労支援B型作業所で、今後の見込みも増えている。受け入れるには新しい事業所を作らざるを得ないが、家賃補助の対象ではない。やりくりしに苦勞し、工賃確保も困難である。報酬単価の安定と単価が高く安定した作業の確保を応援していただきたい。事務量も多く、人件費もギリギリで余裕のない状態では安定した支援を継続できない。	報酬単価については国の制度の枠組みの中で対応してまいります。工賃向上の取組みとして、区独自で実施している自主生産品開発支援事業の補助上限額を、令和6年度から30万円に拡充する予定です。 事業所への補助については、運営実態や他区の実施状況等を検証の上、適切かつ効率的な運営支援のあり方について、引き続き検討してまいります。	障害者支援課

No.	資料番号 ・ページ	意見内容	回答	担当課
5	資料3 114ページ	<p>(4) 相談支援 現状の相談支援事業所の相談支援員不足により、新たな受け入れが出来ないところがあり、やむを得ずセルフプランになっている方がいるのが現状です。セルフプランの方を減らそうと、R5～R6に急激に増える計画と読み取れます。この協議会では見込みなのでよろしいかと思いますが、相談支援事業の現場はこれを見て、どう対応したらよいかかわからないと思います。これも、具体案を示していく必要があると思います。</p>	<p>令和7年度中に設置する予定の基幹相談支援センターでは、相談支援事業所の相談対応力向上のため、困難事例を中心に総合的・専門的な相談支援を実施するほか、スーパーバイズや事例検討会等を通じて、相談支援専門員の能力向上を図り、地域の相談支援体制の強化に取り組むことを目指しております。また、引き続き、相談支援事業所の人材確保方策等について検討してまいります。</p>	障害者施策課
6	資料2 116ページ	<p>②共同生活援助 方針として「施設等から地域移行」を進めるということでR8まで、順調に増やしていく計画ですが、通過型に入った場合、3年後に次のステップへ移行することになる。順調に一人暮らしに移行できる方であっても、その後のフォローする体制が必要です。おそらく相談支援事業所になるのですが、地域の理解を進めたり、トラブルに対応したりと現状の法人に1～2名の支援員でできるのか？また、一人暮らしが難しいとの判断になると、また別のグループホームや入所施設を探すことも現状として、出ている案件です。方針に逆行することも想定して、自立支援協議会などで具体案を検討する必要がありますかと思いますが。</p>	<p>国の基本指針では、相談支援体制の充実・強化として、自立協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組みを行うこととしています。これを踏まえ、自立支援協議会の専門部会等で検討した個別事例などから地域課題を抽出し、自立支援協議会において検討してまいります。</p>	障害者施策課
7	-	<p>審議過程では顕在化しなかったが、コロナ鎮静化に従って人材の流動化、人材不足が大きな問題になっています。東京都の居住支援特別手当に関する処遇改善は画期的だと思います。さらにこれに江東区が独自に上乘せしたならば、福祉人材は江東区をまず検討対象とするのではないのでしょうか。</p>	<p>障害者施設職員の処遇改善については、介護報酬による加算や東京都の支援事業等により、取り組みが進められているところであり、引き続き、国や都の動向を注視してまいります。</p>	障害者施策課

No.	資料番号 ・ページ	意見内容	回答	担当課
8	-	今後の重層的支援体制整備事業についての記述も欲しかったと思いました。	障害者計画の上位計画である地域福祉計画では、地域、行政、地域と行政の3つのつながりづくりを進め、包括的支援と地域の支えあいによる支援が重層的に機能する包括的支援体制を構築するとしており、関係する機関、部署と連携してまいります。	障害者施策課

令和5年度 江東区障害者計画等推進協議会委員 名簿

団体・法人名称	役職	氏名
ルーテル学院大学 総合人間学部	教授	高山 由美子
江東区医師会	理事	舘 桂一郎
江東区身体障害者福祉団体連合会	会長	高橋 久子
江東区視覚障害者福祉協会	会長	中山 利恵子
江東区聴覚障害者協会	総務部長	郷 芳昭
江東区手をつなぐ親の会	会長	会田 久雄
おあしす福祉会	理事長	平松 謙一
江東区難病団体連絡会	会長	橋本 実千代
富岡地区連合町会	会長	向井 眞幸
民生・児童委員協議会	障がい福祉部会 会長	岡村 正枝
江東ボランティア連絡会	運営委員	宮崎 英則
江東区社会福祉協議会	事務局長	伊東 直樹
訪問介護・障害者(児)支援事業所 カレッジケア	代表取締役	高舘 麻貴
江東区医師会 訪問看護ステーション	所長	原田 博美
ゆめグループ福祉会	理事	中村 幸江
江東区東砂福祉園	園長	林 英彦
のびのび福祉会	理事	保田 雄司
江東楓の会	理事長	伊藤 善彦
特定非営利法人 こどもの発達療育研究所	理事長	田村 満子
木場公共職業安定所	雇用開発部長	鳥澤 剛
株式会社メロフルール	取締役	長澤 祐介
ALSOKビジネスサポート株式会社	代表取締役	遊塚 実
区民委員		杉田 啓之
区民委員		加藤 弘美

令和5年度 江東区障害者計画等推進協議会

庁内計画推進委員会・幹事会 名簿

庁内計画推進委員会		
委員長	障害福祉部長	岩 井 健
委員	政策経営部長	長 尾 潔
	総務部長	綾 部 吉 行
	地域振興部長	堀 田 誠
	福祉部長	炭 谷 元 章
	保健所長	北 村 淳 子
	こども未来部長	油 井 教 子
	都市整備部長	立 花 信 行
	土木部長	石 井 康 弘
	教育委員会事務局次長	杉 村 勝 利

庁内計画推進委員会幹事会		
幹事長	障害者施策課長	小 林 愛
幹 事	企画課長	大 塚 尚 史
	計画推進担当課長	高 須 英 輔
	財政課長	保 谷 俊 幸
	防災課長	岩 田 勉
	スポーツ振興課長	山 口 遥
	福祉課長	山 崎 岳
	長寿応援課長	伊 藤 剛
	地域ケア推進課長	宮 澤 裕 司
	介護保険課長	鈴 木 賢
	障害者支援課長	佐 久 間 俊 育
	健康推進課長	西 野 裕 音
	保健予防課長	吉 川 秀 夫
	こども家庭支援課長	鳥 谷 部 森 夫
	養育支援課長	小 越 誠
	保育計画課長	渡 邊 明 雄
	保育課長	鳥 井 将 弘
	都市計画課長	谷 川 寿 朗
地域交通課長	綾 瀬 邦 雄	
教育支援課長	木 内 苗 津 子	